

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2015夏季重点要求書の受理等について
交渉日時 平成27年5月21日(木) 15時00分～17時00分
交渉場所 602会議室
交渉出席者 当局側 土屋副市長 宇野市長公室長 星川副部長 波戸瀬課長
岡部副課長兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計8人

概要	2015夏季重点要求書の受理等を行った
組合の主張	<p>組合員のアンケート等をもとに夏季重点要求書として提出するので、当局として十分検討して欲しい。</p> <p>給与制度の総合的見直しは、地域間に大きな格差をもたらすもので、矛盾を抱えているものと考えている。ただ、どうしても実施するとなった場合には、それにあたる解決は労使で考えるべきである。京都府も当該自治体が労使で合意したことについては尊重するとしている。</p> <p>今年度4月の時間外勤務は、課題があると考えていた職場は、危惧していたとおりとなっている。</p> <p>サマータイム制度やフレックスタイム制度は、国で導入の動きがあるが、窓口のある自治体職場にはなじまない制度であると考えている。そもそも勤務時間は個人の希望で設定するものではない。</p> <p>複数の職場においてメンタルで休んでいる職員がいる。産業医も含めて連携を深めながらしっかりと対応する必要がある。結果的にうまくいかなかったケースも含めて個別のケースをしっかりと検証するようお願いしたい。メンタルヘルスケアプランには事業主の責任が触れられている。メンタルを発症しているところは何が原因かを検証するのも事業主の責任である。</p> <p>-</p>
当局の主張	<p>本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。</p> <p>先日公表された総務省の調査結果では、8割以上の自治体が総合的見直しを実施するとされている。平均改定率は自治体ごとに様々で、中には0%というところもあり、他団体の実施内容については、よく調査する必要があると思う。また、最近ではラスパイレス指数に焦点をあてた議論が多いように感じている。このままでは当然ラスパイレス指数に影響はある。京都府の勧告も踏まえて検討したいと考えており、現段階では、これまでどおり慎重に扱うべき課題と考えている。</p> <p>5月下旬に各所属のヒアリングを予定している。繁忙期対策で臨時職員等による対応が可能なものはできるだけ対応していきたい。</p>

サマータイム制度やフレックスタイム制度については、市役所には市民向けの窓口があり、市民サービス維持の観点から基本的には導入は難しいと考えている。人事院勧告で出されるという情報もあるので、今後の他団体の動向等を注視したいと考えている。

時間外勤務の縮減を図る方向性がはっきりと見えてこない所属もあるので、そういうところには人事課が大きくかかわりをもって対応し、また、健康管理の面からも職員厚生課も積極的にかかわっていきたい。業務の進め方を見直して、長期的な展望をもって仕事ができるように何らかの対策を考えたい。

年末年始加給金の課題は簡単に解決できるものではないということは理解している。特に当該の職場の理解が得られるよう努力したい。